

我孫子市 第二次環境基本計画

～人と自然が共生する環境にやさしいまち 我・孫・子～



令和5年3月
我孫子市

【はじめに】

本市は、手賀沼、利根川そして古利根沼といった水辺や、斜面林・谷津の里山が広がる緑豊かなまちであり、首都圏30km圏内にありながら、四季のおりなす美しい自然景観や生態系に恵まれています。特に、本市のシンボルともいえる手賀沼をはじめとした豊かな水辺環境は、大きな魅力です。

この我孫子の持つ優れた環境を保全し、豊かな自然の恵みを次世代に引き継ぐため、本市では平成13(2001)年策定「我孫子市環境基本計画」及び平成24(2012)年改定「我孫子市環境基本計画(改訂版)」に基づき、市民・事業者・市の3者で協働して環境施策に取り組んでまいりました。

近年では、温室効果ガスによる地球温暖化や気候変動、特定外来生物による生態系への影響といった環境課題のほか、新型コロナウイルス感染症に伴う人々のライフスタイルの変化等、私たちをとりまく情勢はめまぐるしく移り変わっています。

このような中、「我孫子市環境基本計画(改訂版)」の計画期間が満了となることから、令和5(2023)年度から令和16(2034)年度までを計画期間とする「我孫子市第二次環境基本計画」を策定しました。

本計画では、将来環境像を「人と自然が共生する環境にやさしいまち 我・孫・子」とし、4つの基本目標「カーボンニュートラルを実現するためのまちづくり」「手賀沼をはじめとした水辺を守り、自然と共生するまちづくり」「快適な環境で、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」「一人一人が環境を意識し、行動するまちづくり」に基づいた施策を定めています。

また、令和2(2020)年7月に発表した「ゼロカーボンシティ宣言」をより実現可能なものとしていくため、計画内に市域の温室効果ガス排出量の削減を目指す具体的な取り組み(緩和策)と、気候変動の影響を回避・軽減する取り組み(適応策)からなる「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を包含しました。

環境を取り巻く状況は今後さらに複雑化することが予想されますが、市民・事業者と市が一体となり、持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組めるよう、本計画を推進してまいります。

結びに、本計画を策定するにあたり、数々の貴重なご提言をいただきました我孫子市環境審議会委員の皆さんをはじめ、ご協力いただいたすべての皆さんに心からの感謝を申し上げます。



令和5(2023)年3月
我孫子市長 星野 順一郎

目次

第1章 環境基本計画の目指すもの	1
1. 計画の基本的事項.....	2
(1) 計画策定の趣旨と目的	2
(2) 計画の対象範囲.....	3
(3) 計画の期間.....	3
(4) 計画の位置づけ	4
2. 環境基本計画の目指すもの	5
(1) 基本理念	5
(2) 基本目標	6
(3) 施策の体系.....	8
(4) 環境基本計画とSDGs	10
第2章 環境の現況と課題	11
1. 我孫子市を取り巻く概況	12
(1) 自然的・地理的状況	12
(2) 社会的状況.....	14
2. 市の現状と課題.....	18
(1) 地球環境保全.....	18
(2) 自然環境保全.....	20
(3) 生活環境保全.....	23
(4) 分野横断型の施策	27
第3章 環境づくりの具体的な展開（施策の展開）	31
基本目標1 カーボンニュートラルを実現するためのまちづくり	32
1. 地球温暖化対策（緩和策）	32
2. 気候変動対策（適応策）	34
3. 循環型社会の構築.....	35
基本目標2 手賀沼をはじめとした水辺を守り、自然と共生するまちづくり	36
1. 水辺環境と生態系の保全	36
2. 緑地環境の保全.....	37
基本目標3 快適な環境で、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり	39
1. 安全・安心な生活環境	39
2. 魅力ある生活環境.....	41
基本目標4 一人一人が環境を意識し、行動するまちづくり	42
第4章 我孫子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	43
1. 計画策定の背景.....	44
(1) 地球温暖化とは	44
(2) 地球温暖化による影響	45

（3）地球温暖化による影響の将来予測	45
（4）地球温暖化対策の動向	47
2. 計画の基本的事項	49
（1）計画策定の目的	49
（2）計画の位置づけ	49
（3）計画の期間	50
（4）計画の対象とする温室効果ガス	50
（5）計画の対象範囲	50
3. 我孫子市における温室効果ガスの排出状況	51
（1）温室効果ガス排出量の現状	51
（2）各部門からの温室効果ガス排出量	51
4. 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標	52
（1）温室効果ガス排出量の将来推計と削減見込量	52
（2）温室効果ガス排出量の削減目標	52
5. 具体的な施策・取り組み（緩和策）	53
6. 気候変動の影響を回避・軽減する取り組み（適応策）	56
（1）適応策の意義と必要性	56
（2）分野別取り組み	56
第5章 計画の推進体制及び進行管理	59
1. 庁内推進体制	60
（1）推進体制	60
（2）市民・事業者の取り組みの拡充と相互連携の強化	60
2. 計画の進行管理	60
資料編	61
1. 策定経過	62
2. 我孫子市環境条例	63
3. 庁内組織	80
4. 環境審議会関係	81
（1）我孫子市環境審議会委員名簿	81
（2）諮詢	82
（3）答申	83
5. ゼロカーボンシティ宣言	84
6. 用語解説	85
7. あびこeモニターアンケート「環境に関する意識について」	99